

日本不整脈心電学会 (JHRS) 会員の皆様へ

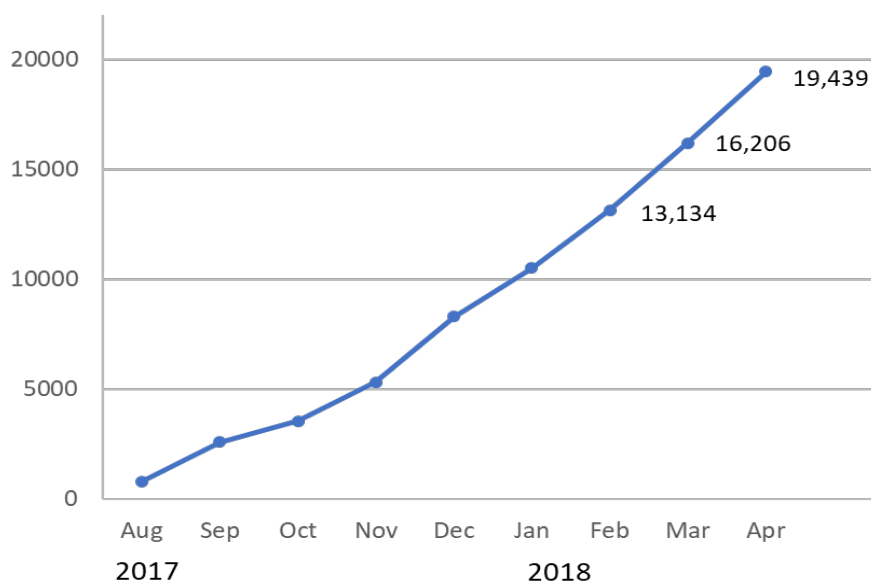
平素より学会活動に御協力をいただき、ありがとうございます。

2017年8月より開始されたカテーテルアブレーション全例登録プロジェクト(J-AB)に関して、途中経過報告および追加のお願いがありご連絡させていただきます。

1) J-AB 途中経過報告

J-ABの開始から10ヶ月が経過致しました。皆さんからの多大なるご協力をいただき、これまでに約20,000件のアブレーション症例が登録されています。(4月末時点: 19,439件)。本年3月以降の月間登録数は3,000件を超えてきましたが(3月: 3,072件、4月: 3,233件)、それでもまだ全国のカテーテルアブレーション件数の6割程度に留まっているのが現状です。

J-AB 症例登録数



J-ABは我が国のカテーテルアブレーションをより良い治療に発展させるために全例登録を目指して開始されたプロジェクトですが、残念ながら、いまだにご参加をいただけていない施設が多数あります。また、倫理委員会の承認を得た後も登録が始まっていない施設も見受けられます。悉皆性が重要なプロジェクトのため、J-ABへの参加と症例の登録を重ねてお願いいたします。

2) J-AB 詳細登録に関するお知らせとお願い

従来、JHRS では毎年 9 月に施行した心房細動アブレーション症例の詳細な治療内容を J-CARAF 研究において登録していただけてきました。その J-CARAF は 2017 年度を最後に終了となり、2018 年度からは J-AB の詳細調査として取り込まれることとなります。つまり、J-AB は今後、9 月以外の症例は基本調査、9 月の症例は詳細調査を行っていただくこととなります(下図参照)。

J-AB 月別登録様式



詳細調査の登録に際しては、すでに J-AB に参加していただいている施設においても再度倫理委員会に改訂申請をしていただく必要があります。具体的な申請内容と書類は、J-AB の WebSite (http://j-ab.ncvc.go.jp/?page_id=52) をご覧下さい。そして 9 月の詳細調査においては、治療後の経過を報告していただく項目も入っています。皆様には大変お手数をお掛けしますが、早急に各施設の倫理委員会への改訂申請をお願い致します。(これから倫理委員会に新規申請される施設においては、始めから改訂後の研究計画書を用いて申請を行って下さい)。

J-AB はこれからは本番となって参ります。我が国のカテーテルアブレーションの発展のために、皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

2018 年 5 月 30 日

日本不整脈心電学会カテーテルアブレーション委員会委員長 山根禎一
日本不整脈心電学会理事長 平尾見三